令和７年度　不祥事防止のための校内ルール

井原市立芳井中学校

１　保護者・生徒への連絡について

○メールやライン等を含め私的なやりとりを禁止する。
　ＳＮＳや電話番号など私的な連絡先の交換を行わない。
○担任や部活動顧問から生徒への緊急連絡等については、保護者を通じて連絡をする。
○卒業生（未成年）についても生徒同様の扱いとする。

２　生徒の指導について

○生徒への指導は教育的配慮をもって行い、暴言や体罰は決して行わない。
○生徒への指導は複数の教職員による指導を原則とする。
○指導内容により１対１で指導する場合は、指導内容、生徒名、場所を他の教職員に連絡するとともに、密室を避ける等環境に十分配慮する。

３　個人情報の取り扱いについて

○生徒の個人情報に係わる書類及び電子データを校外に持ち出すことを禁止する。
○業務上、持ち出す必要がある場合には、必ず管理職の許可を得た後、管理簿に記入し記録を残すこととする。

４　教職員のスマートフォン等の校内取扱について

○教職員は個人のスマートフォン等を校内で持ち歩くことを禁止する。校内で使用する必要がある場合には、必ず管理職の許可を得る。

５　生徒の送迎について

○人命に関わる救急業務等以外、生徒を自家用車に同乗させることは禁止する。
○やむを得ない事情が生じた場合、保護者の同意を得た上で必ず管理職の許可を得る。

６　徴収金等取扱について

○徴収金は口座を設けて管理し、学期ごとに管理職とともに複数で点検を行う。

７　法令の遵守について

○上記以外のこと（交通違反、飲酒運転、わいせつ、セクハラ等）についても、校内研修を通してモラル意識の向上を図るとともに、日頃から声を掛け合い、職場全体で力を合わせてその未然防止に努める。

【生徒・保護者向け相談窓口】

○芳井中学校コンプライアンス推進委員(教頭)　☎７２－００５９
　※どの教職員でも対応いたしますので、安心してご連絡ください。
○井原市教育委員会学校教育課　☎６２－９５３２
○井原市教育相談室　☎６２－８０９０